

小中学校 ICT 支援員配置事業業務委託仕様書

1 業務名 小中学校 ICT 支援員配置事業

2 契約期間等

契約期間：令和 7 年 1 2 月 9 日～令和 1 1 年 3 月 3 1 日

準備期間：令和 8 年 3 月 2 日～令和 8 年 3 月 3 1 日

I C T 支援員配置期間：契約日～令和 1 1 年 3 月 3 1 日

3 業務の場所

本業務の場所については、碧南市立小学校 7 校、中学校 5 校とする。

就業場所	住所	電話	責任者	担当者
新川小学校	碧南市新川町 2-1	0566-41-0998	校長：	教頭：
中央小学校	碧南市向陽町 3-19	0566-42-8700	校長：	教頭：
大浜小学校	碧南市浜田町 1-1	0566-41-0990	校長：	教頭：
棚尾小学校	碧南市春日町 1-5	0566-41-0993	校長：	教頭：
日進小学校	碧南市日進町 4-1	0566-41-0995	校長：	教頭：
鷺塚小学校	碧南市旭町 2-30	0566-41-0996	校長：	教頭：
西端小学校	碧南市上町 3-1	0566-48-1542	校長：	教頭：
新川中学校	碧南市新川町 1-1	0566-41-0997	校長：	教頭：
中央中学校	碧南市植出町 5-2	0566-42-3223	校長：	教頭：
南中学校	碧南市春日町 1-1	0566-41-0991	校長：	教頭：
東中学校	碧南市天神町 3-88	0566-41-0994	校長：	教頭：
西端中学校	碧南市神田町 3-10	0566-48-0981	校長：	教頭：
碧南市教育 委員会 学校教育課	碧南市松本町 28	0566-95-9918	課長：	指導主事：

4 業務の目的

文部科学省の「G I G A スクール構想」推進に伴い、ICT 機器の利活用のための環境整備と、プログラミング教育をはじめ、主体的・対話的で深い学びを実現するための授業改善における ICT 活用の促進、教職員の ICT 化に係る電算業務の負担軽減を図るために、ICT 支援員を配置し、急進する学校の ICT 化を円滑に進められるようにする。

5 業務の内容

碧南市教育委員会と協議のうえ、ICT 機器の利活用及び教材の作成支援等を行なうとともに、簡易な機器のメンテナンス及び障害対応等の補助を行なうものとする。また、詳細な要件については、次のとおりとする。

(1) 業務場所及び勤務

- ・業務場所は「3 業務の場所」のとおりとし、各校隔週 1 日は ICT 支援員を配置すること。ただし、学校間の調整により、勤務の変更はできる。
- ・勤務時間は、小学校は 1 日 6 時間、中学校は 1 日 4 時間とする。勤務の開始時刻については、学校と協議の上決定する。
- ・年間の総時間数は、4 月に月 4 回、5～7 月に月 2 回、8 月に月 1 回、9～3 月に月 2 回とする。各校当たり年間 25 日、小学校 7 校及び中学校 5 校の計 12 校で年間 300 日程度勤務する。詳細は次の表のとおりとする。
- ・小学校 7 校及び中学校 5 校への 1 校当たりの年間 25 回勤務（以下のとおり）

	4 月	5 月	6 月	7 月	8 月	9 月	10 月	11 月	12 月	1 月	2 月	3 月	合計
(日)	4	2	2	2	1	2	2	2	2	2	2	2	25

- ・学校の長期休業中も研修等を行うことがあるので勤務日数に入れること。
- ・原則、祝日を除く月曜日から金曜日までとする。
- ・勤務時間以外の緊急対応や臨時対応については、別途協議のうえ決定すること。
- ・業務日程については、原則として毎月 25 日までに翌月のスケジュールを学校と協議のうえ決定し、教育委員会へ報告すること。

(2) 管理業務

- ・受託者は、ICT 支援員が十分に業務に従事できるよう業務統括責任者 1 名を設けること。業務統括責任者は、応用情報技術者（AP）程度の能力を有しているか、もしくは、学校での ICT 機器に関する業務の経験があること。業務統括責任者は、ICT 支援員とかねることができる。
- ・業務統括責任者は、ICT 支援員の勤退の管理、業務状況の把握、業務の指示、指導、助言等を行うこと。
- ・緊急時サポートに対応できる環境及び体制を構築すること。
- ・契約時に業務統括責任者や ICT 支援員の資格・実績等が分かる書類を教育委員会に提出すること。
- ・ICT 支援員に関し、業務の一部または全てを再委託することはできないものとする。

(3) ICT 支援員の資格要件

- ・ICT 支援員は、以下のアプリケーションについての資格を有しているか、もしくは、それに係る動作の知識及び操作について熟知していること。

- ① e ライブラリ（ラインズ株式会社）
- ② SKYMENU Cloud（Sky 株式会社）
- ③ スクールウェブアシスト（株式会社 EDUCOM）
- ・ ICT 支援員は、以下の内容を含めた 24 時間以上の研修を修了していること。
 - ① 技術研修（ネットワーク知識等を含む）
 - ② 学校や教員の全般的状況、指導要領等の教育的知識に関する研修
 - ③ 模擬授業実践を含む授業支援の研修
 - ④ 著作権、個人情報に関する研修
 - ⑤ 情報モラル・情報セキュリティに関する研修
- ・ ICT 支援員及び業務統括責任者は、健康診断（血圧・検尿・胸部レントゲン含む）を年に 1 回受診すること。
- ・ ICT 支援員は、教員や児童生徒と関わっていくうえで適切なコミュニケーション能力を持ち合わせていること。
- ・ ICT 支援員は、学校現場で業務を行う際、児童生徒の模範となるような言葉遣いや身なりに注意を払うこと。
- ・ 契約期間内に ICT 支援員が交代する場合は、交代が確定した時点で教育委員会及び担当校に連絡し、以降の対応について協議すること。

（４）ICT 支援員の業務

①授業支援

- ・ 授業開始前の ICT 機器等の設定、動作確認及び設置等の授業の準備支援を行うこと。
- ・ 授業で使用するワークシート、教材等の作成支援を行うこと。
- ・ 授業中の ICT 機器等の操作支援（教員及び児童生徒）を行うこと。
- ・ ICT 機器を活用した教材や実践例の紹介、ICT 機器を活用した授業提案等を行うこと。
- ・ 学習者向けの操作説明書、掲示物の作成支援を行うこと。
- ・ プログラミング教育に関連する授業の支援を行うこと。
- ・ 教員及び児童生徒用デジタル教科書の活用に関する支援を行うこと。
- ・ 遠隔授業等の操作支援を行うこと。

②研修支援（およそ 5 回）

- ・ 教育委員会が実施する研修を支援すること。
- ・ ICT 機器の活用促進に向けた各種研修の企画、準備、実施をすること。
- ・ 上記研修は、必要に応じて勤務時間内で実施することを原則とすること。

③ICT 機器・データ管理支援

- ・ 授業に限らず、教育活動全般に係る ICT 機器の活用支援を行うこと。
- ・ ICT 機器の使用状況、学習支援アプリケーションの使用状況等、必要なデータの収集

を行うこと。

- ・児童生徒（令和7年7月1日現在で5,879人）のアカウントの作成、管理、年次更新等の作業を必要に応じて行うこと。
- ・「校務支援システム及び校務系ネットワーク・学習系ネットワークの取扱いに関する内規」に則り、必要な教員及び児童生徒用のアプリケーションのインストール等を行うこと。
- ・授業の様子等を紹介する各校のホームページの作成支援をすること。

④障害対応支援

- ・ICT機器の障害が発生した場合、機器納入業者が対応するまでの一時対応及び修理手続きを行うこと。
- ・原因が判明している簡易なICT機器の不具合に対する処理は、教員の立会いの下で行うこと。

⑤ヘルプデスク機能

- ・ICT支援員の勤務日以外でも教員等から問い合わせができる専用ヘルプデスクを設置し、必ず受託業者が直接対応すること。ただし、ヘルプデスクは外部のコールセンターでの対応は不可とする。
- ・問い合わせは、祝日を除く月曜日から金曜日までの間で対応すること。
- ・緊急の対応が必要である旨を学校または教育委員会から連絡を受けた場合は、すみやかに現地に到着し、対応を開始すること。

6 実施報告書の提出

ICT支援員は、日々の業務報告書を担当校に提出すること（毎回報告）。

7 その他

- ・業務上知り得た個人情報、その他の管理業務に係る情報を第三者へ漏えいまたは公表してはならない。業務担当から離れた場合も同様とする。
- ・業務上知り得た情報、画像などは、学校・教育委員会に無断で転用してはならない。
- ・この仕様に記載がない事項または疑義が生じた場合は、教育委員会、受託者双方の協議のうえ定めるものとする。
- ・ICT支援員が業務場所に移動する際に用いる車両（燃料費、保険料等を含む）等については、受託者が措置すること。なお、駐車場は学校で用意する。
- ・ICT支援員が業務場所への移動中に身体に関わる事故及び業務中に発生した怪我等について、市は一切の責任を負わないものとする。
- ・ICT支援員は、所属・氏名を明記した写真付の名札を着用すること。
- ・ICT支援員が誠実に業務を遂行しない場合や、児童生徒、教員及び教育委員会等との関

係が円滑にいかない場合は、受託者において適宜指導を加えること。また、指導を加えても改善の見込みがない場合は、すみやかに交代させること。

担 当 碧南市教育委員会学校教育課

電 話 0 5 6 6 － 9 5 － 9 9 1 8

F A X 0 5 6 6 － 4 1 － 7 2 8 1